

令和8年7月教育委員会定例会会議議事録要旨

- 1 招集年月日 令和8年7月8日（水）午後1時15分 開会
- 2 招 集 場 所 喜多方プラザ文化センター 1階会議室
- 3 出 席 者
教育長 佐 川 正 人
一番委員 山 口 謙太郎
二番委員 遠 藤 一 幸
三番委員 五十嵐 裕 子
四番委員 宮 澤 いち子
- 4 出 席 職 員
教育部長 佐 藤 裕 市
教育総務課長 山 内 裕 美
学校教育課長 安 藤 裕 明
生涯学習課長 中 森 広 明
文化課長 田 中 勲
中央公民館長 廣 瀬 隆
教育総務課長補佐 津 村 裕 一
学校教育課長補佐 大 垣 義 智
学校教育課長補佐 尾 崎 武 史
生涯学習課長補佐 齋 藤 光 司
中央公民館長補佐 田 中 正 文
- 5 閉 会 午後1時33分

- 1 開会 午後 1 時15分、教育長から、7 月定例会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課課長補佐が指名された。
- 4 会議録の承認 教育長から、令和 8 年 6 月の教育委員会定例会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員全員に異議なく、これを承認することに決定された。
- 5 報告事項
(1) 行事等の報告

事務局から、「議案第12号 令和 9 年度使用小学校教科用図書の採択について」「議案第13号 令和 9 年度使用中学校教科用図書の採択について」「議案第14号 学校教育法附則第 9 条に規定する絵本等の一般図書の採択について」の 3 件について追加議案の審議依頼があった。

教育長から「議案第12号」「議案第13号」「議案第14号」の 3 件については、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項のただし書き」の規定に基づき、非公開で実施するか委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、承認された。

続いて、教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和 8 年 6 月定例会以降の行事について説明した。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。

- (2) 教育長の報告
報告第13号 共催及び後援の承認について

教育長が、報告第13号 共催及び後援の承認について説明を求めた。

教育総務課長

共催及び後援の承認について、6月定例会以降、共催1件、後援3件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告します。

なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。

共催の内容につきましては、担当課から説明いたします。

- ・共催1番 「令和8年度第64回福島県吹奏楽コンクール・第44回会津支部大会」
- ・後援1番 「ダンスムーブメント2026 第36回レオキャッツダンススタジオ発表会」
- ・後援2番 「2026 喜多方サッカーフェスティバル」
- ・後援3番 「ワークショップコレクション ゲームプログラミング・お買い物・おしごと編」

学校教育課長

学校教育課所管分の共催1件について説明。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第14号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について

教育長が、報告第14号 喜多方市少年センター補導員の解嘱及び委嘱について説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市少年センター条例施行規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

なお、解嘱年月日は令和8年6月21日、委嘱の期間は令和8年6月22日から令和9年5月22日までとなります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

解嘱者に対して、委嘱者が1名少ないが問題はないのか。

生涯学習課長

喜多方市更生保護女性会からは、他にも委嘱されている方がいるので問題ない。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

報告第15号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて

教育長が、報告第15号 喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて説明を求めた。

生涯学習課長

喜多方市社会教育関係団体に関する規則第7条の規定に基づき、喜多方市社会教育関係団体の認定を取り消したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものです。

なお、認定取消日は令和8年6月17日となります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 審議事項

議案第12号 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について

【非公開】

議案第13号 令和9年度使用中学校教科用図書の採択について

【非公開】

議案第14号 学校教育法附則第9条に規定する絵本等の一般図書の採択について

【非公開】

7 連絡事項

令和8年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和8年8月6日（木）午前10時から開催することを説明した。

8 閉会

午後1時33分、教育長から、閉会が告げられた。